

令和 6 年 6 月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第 3 号）

招 集 年 月 日	令和 6 年 6 月 1 3 日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開 会	令和 6 年 6 月 1 3 日 午前 1 0 時 0 0 分宣告
開 議	令和 6 年 6 月 1 3 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 窪田 和教 2 番 岡 伊三男 3 番 下元 良之 4 番 福永 守恭 5 番 金子 裕之 6 番 濱田 和昭 7 番 下元 道夫 8 番 山本 建生 9 番 中野 大地 1 0 番 佐竹 敏彦 1 1 番 高橋 雄造 1 2 番 中城 重則
欠 席 議 員	なし
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
委員会提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。 7 番 下元 道夫 議員 8 番 山本 建生 議員

令和6年6月中土佐町議会定例会通常会議議事日程〔第3号〕

令和6年6月13日（木）午前10時開会

日程第1 一般質問

質問順序

1 番 窪田 和教 議員

6 番 濱田 和昭 議員

10 番 佐竹 敏彦 議員

令和6年6月中土佐町議会定例会会議の経過（第3日目）

令和6年6月13日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

1番、窪田和教議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

政府は2023年6月に、現行の紙、プラスチック製の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードにひもづけされたマイナ保険証に一本化する法案を成立させました。今年12月から新規の紙の保険証の発行を停止し、マイナ保険証に一本化する。それ以後、マイナ保険証を持っていない人には、資格確認を発行するとしています。

そもそも、マイナンバーカードの取得は任意のはずでした。それが健康保険証をひもづけて、現行の保険証を廃止するとなると強制になります。マイナンバーカードに保険証の機能を持たすことは、事前に国民への説明や自治体に相談なく決めました。健康保険業務の最前線にある自治体の合意を得ないままに進めるやり方にも問題があります。経済評論家の荻原博子さんは著書で、歴史に残る愚行、国民皆保険制度が崩壊すると書いています。

現在、マイナ保険証の使用率は過去最高と言われていますが、4月の時点で6.56%程度です。国家公務員全体では3月時点で5.75%、防衛省は3.54%です。防衛の国防を担う人は、個人情報漏えいへの懸念で使用率が低いものと思います。別人がひもづけされていた、顔認証が読み取れなくて10割負担になったとの新聞報道があります。これから利用率が上がると、ますますトラブルが多くなることが予想されます。住民がトラブルに巻き込まれた場合、苦情はデジタル大臣に向かうのではなく、身近な役場が対応せざるを得なくなります。そういう意味でも、役場の担当課は様々なトラブルに対して事前に準備をしておく必要があります。

今回の質問では、主に国保になりますが、紙の保険証を廃止した場合、どのようなことが予測され、どう対応していくかを聞きます。

質問に入る前に、少し基本的なことに触れておきますが、よくあるのはマイナンバーとマイナンバーカードとの混同です。マイナンバーは、2016年に全国民に12桁の番号が割りつけられました。その利用は、国や自治体など公的機関に限られ、情報管理は厳密です。暗証番号は6

から16桁の英数混合のもので、基本的にマイナンバー通知は各自が保存管理し、もし情報漏れが起きた場合は、国が責任を持ちます。それに比べマイナンバーカードは、あくまで任意で持つものですので、本人の同意で民間も個人情報を活用できます。暗証番号は簡易な4桁の数字、管理は各自で行い、トラブルも自己責任になります。国はマイナンバーカードを全国民に持たせたのですが、建前上任意にしたのは、法律で義務づけできませんでした。このあたりのことをマイナンバー制度設立に関わった水野雅子弁護士が朝日新聞に、取得を義務づける立法事実がなかったと述べています。これは、ある意味政府に都合のいい面もあります。もしマイナンバーカードが悪用され、個人に被害が出て、政府は責任を持ちません。管理運用は個人が行い、デジタル庁の故意、重大な過失以外は責任を負いません。トラブルが起きても自己責任ですと言えます。

質問に入る前に、ちょっと私の基本的なスタンスを述べておきます。マイナ保険証の否定ではありません。確かに便利になる部分もあります。ですから、現行の紙の保険証を残して、併用していくのが最善の方法だと思います。そして、65歳以上の6人に1人が認知症になるという報道もあります。現在のやり方では、デジタルに不慣れな高齢者や認知機能の衰えた人はついていけない。いわゆるデジタル格差が起こるのではないかと。これ、デジタル格差は命、健康の格差につながるおそれがあるということも言えます。本町は、高齢化率は50%ということですので、今後そういうデジタル格差というかが広がるんじゃないかと思います。そして、住民と直接関わっている自治体職員に新たな負担がかかるようになるのではないかと。担当課のオーバーワークが心配されます。そういう前提で質問に入ります。

質問ですが、町内の医療機関、薬局でのマイナ保険証の利用率を聞きます。同時に、町外の医療機関も含めて町民の利用率はどの程度か、トラブルの有無、何件、どのような内容か把握している範囲でお答えください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

お答えします。

マイナンバーカードの利用率というところでございますけれども、町内というふうに限った利用率を把握するすべがございません。ということで、町外を含めた利用率ということになりますけれども、それもやはり町で分かるのは、国保と後期という部分に限られます。被保険者の多い社会保険や共済についてはその数字が提示されなくて、分からないところです。国保被保険者につきましては、厚生労働省から国保連合会を通じて市町村にその資料が提示されるんですけれども、最新のものは令和6年3月分として5月に報告がございます。それで国保分としては、マイナ保険証利用率は2.27%となっています。後期高齢者医療につきましては、同じ時点で1.59%となっています。

トラブルでございますけれども、ちょっと通告がいただきましてから医療機関とか薬局に聞き取りをした範囲でございますけれども、やはり先ほど言いましたように利用率自体が少ないというところがございます、トラブル自体も件数としては少ない実態でございますけれども、それ

でもお名前が外字の方について情報連携がうまくいかなかった件ですとか、あとですね、資格情報の手続漏れがあって情報連携がうまくいかなかった件があったと。あと、早い段階で町のほうに相談があった件としましては、医療機関で資格情報の確認ができなかったというお問合せがあって、後から国保連合会ですとか医療機関に問い合わせしたところ、結局はできていたんですけども、その初めの時点で資格確認ができなかったという相談があった件がありました。

把握できているものとしては、以上になります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

本町はマイナンバーカードをバスにも利用していますが、持ち歩くと紛失のリスクが高くなりますが、紛失した場合の再発行の方法と日数はどれぐらい必要か、その間カードと保険証を一本化していると保険証が使えなくなるのではないかと、それを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

マイナンバーカード、マイナ保険証を紛失ということは、マイナンバーカードをなくしたということになりまして、それですと、今現在、再発行の申請をしていただきますと、大体2週間ぐらいで中土佐庁舎まで届きます。初めの申請のときに、そのご本人から郵送で直接届くようにあらかじめ暗証番号を手続しておくか、それとも役場へ取りに来たときに暗証番号等の手続をするかで、その郵送で送られるか、取りに来ていただくかというところが分かれるのでございますけれども、役場へ届いてからご本人に届きましたんで、取りに来られる場合は取りに来てくださいという通知をしてご本人が取りに来てくださるまでの間、約2週間プラスその期間ということになります。

紛失した間は、今現在は今までの保険証が使われています。今度最新の保険証は令和6年8月に更新となります。それが1年間、令和7年3月末まで有効になりますので、それまでの間はなくされた場合はその保険証が使えるということになります。

※26ページに訂正発言あり

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

今年１２月に新規の発行を停止するがでなかったですかね。町のホームページにカードの再発行について見たんですが分かりませんでして、板橋区のホームページに詳しく載っていました。先ほど言われたように、来庁時方式と交付時来庁方式とあって、カード申請のご本人が必ず来庁をお願いしますと。代理人申請は不可ですとありました。本町も板橋区と同じ方法だと思ったんですが、顔写真や身分証明書費用１，０００円、オンライン方法もありますが、ネット環境に慣れていないとハードルが高いと思います。これ、期間は１か月半と出ていました。ほかの自治体のホームページ見ても、大体１か月半、政府の答弁も１か月半というようなあれだったけれども、中土佐は２週間というのは非常に早いですね。

それで、政府は再発行期間中の保険証は確認証を渡すと、期間も再発行まで１０日程度に短縮できるよう今秋をめどに検討する。今年の秋までに検討するという報道もありました。私も一度保険証を発行してもらったことありますが、２週間もかからなかったような気がしますし、お金も費用も発生しなかったように思います。１か月半、これ他の自治体もこれホームページを２週間ぐらいに直しているかどうか、昨日見た段階でも１か月半と出ていましたんだよね。ちょっとそこはもう一遍私のほうで確認をしておきます。

マイナ保険証は２０２１年１０月から本格運用が始まりましたが、接骨院で運用が可能になったのは２０２４年４月以降、今年４月と遅れました。鍼灸・あんま・マッサージも同じだと思いますが、マイナ保険証でオンライン資格確認をするには、アプリを入れた端末機がそれぞれの施術所に設置する必要があります。医療機関などと違い簡素な仕組みのようですが、それでも施術所向け総合ポータルサイトに登録する必要があります。末端機を導入するには、４万幾らかの補助金がありますが、心配するのはこうした施術所は高齢な方、事務員を置かずにやっているところもあります。また、視力に障害を持っておられる方もおいでます。果たして、紙の保険証がなくても保険診療は続けられるか、調査をされたでしょうか。カードリーダーを設置しただけではいけないわけで、それを使いこなすことができるか、そして、セキュリティー情報管理、これは医療機関ほど厳密じゃないかもしれませんが、それが高齢な方が施術所を運営する方にできるかどうか。

これ、少し古い本やらインターネットを見ていると、こういう施術所はマイナンバーカードは不要ですというのが載っています。インターネットでも、今でもそれが見られるんですがね、いや、おかしいなと思って、ほんなら何で保険を確認するかということで、さらに調べよったら、この施術所なんかの団体のホームページで、いや、今年４月から必要になりましたと。ほんで、導入にサポートしますというのが出ていましてよね。最初に遅れたということもあるし、そういう高齢者とか障害を持っているおいでる方もおります。それは、今のマイナ保険証に対応できるような体制になっているのかどうか。その調査も含めて教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

議員おっしゃいますとおり、鍼灸ですとか整体の施術についてのマイナ保険証は、ちょっと後回しになっているところで、遅くなっているところがございます。ですね、こちらも厚生労働省

からの資料が提供がございましたところで、本年の5月26日時点で中土佐町内で簡易型の資格確認、限定型オンラインのシステム機器の導入ができていない施設はございません。といったところで、確かにそれぞれの事業所の方、不安に思われているところがあると思いますけれども、町としてもそちらに出向いての聞き取りとか調査はできていないところがございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

課長も大野見の方やき知っていると思いますがよね、大野見の方も町外の、中土佐町外のところ、施術所に行っております。あそこの先生のおかげで私は動けるよというような人もおりますしよね。そういう方が引き継いで保険利用ができるように、この政府のやり方をここで批判するわけではありませんがよね、なぜこの4月まで引き延ばしたのかよね、そういう特に障害をもっているおいでる方もおるし、高齢の方もおいでるし、零細な方もおる。そこらあたりはちょっと疑問に思うところです。よろしくその施術所への対応は、お願いをしておきます。

紙の保険証は月に1回だけ医療機関に提示すればよいのですが、マイナ保険証は受診のたびに読み取り機、CR、カードリーダーにかけて、顔認証か暗証番号を打ち込む必要があります。暗証番号を3回打ち込みミスをする、カードはブロックされます。使えなくなります。ブロックされると、役場にカードを持っていき、暗証番号の解除と設定が必要です。紙の保険証なら何の問題もないのに、高齢者に余分な負担がかかることになります。本町も高齢者が多く、認知機能の衰えなど抱える人は多くいます。もし、カードがブロックされると、医療費は窓口で10割払わなくてはいけなくなりますが、町はこうした事例が出た場合、患者、町民にどう対応するか。ある病院のホームページに、病院のスタッフが代理で操作することはできませんと載っていました。顔認証か暗証番号の打ち込みなどは、患者本人がしなくてははいけません。私たちはクレジットカードなどを使うときは、暗証番号を打ち込むときは、店の人は後ろを向いて、手元見んようにしています。無用なトラブルに巻き込まれないようにするのは、当然の対応です。高齢者が家族の付添いがなく、来院している例も見ます。こうした人がスムーズに受付できるか、カードが読み取れなくて、窓口で10割を払ったという例も報道されています。そうした事例が、町民から担当課に報告された場合は、担当課としてはどのように対応するかをお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

確かにマイナンバーカード、暗証番号のミスでロックがかかった場合には、もうそのロックの解除は医療機関ではできないため、役場の窓口へ来ていただく必要がありますけれども、医療機関への聞き取りをした範囲では、大体の方は暗証番号じゃなしに顔認証でやられていることがほ

とんどで、やっぱり暗証番号、持ってきていない、覚えていないというところもあると思うんですけれども、顔認証での対応がほとんどということで、ロックされた場合についても、医療機関の方が目視で本人確認をする、もしくは顔認証でというところに対応が可能というふうになっております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

課長、顔認証と言われましたけれども、マイナカードには医療情報というのは入っていないですがね。保険証には有効期限、これ記号番号ですかね、それから発行期日、それから負担割合、氏名、生年月日、住所、保険者番号、交付者、中土佐町の場合、町内では国保の場合、中土佐町は交付者になっていますがね。1 か月に一遍確認せらあえいけれども、ずっとふだんから来ゆきあんたは間違いないわよということで医療機関が対応してくれるということですかね。そうじゃない。そうだと、ちょっと。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

その本人確認の仕組みとして、確かにおっしゃるとおり、以前から来てくださりゆというところプラス、本人確認の仕組みとして医療機関の方が顔認証、もしくは目視というところが制度として認められているということですね。じゃないでしたか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちょっとこれは私ももうちょっと勉強してあれします。なんせ、全然初めてのことなんで、それは役場のほうも対応の仕方分からんろうし、私はもう実際そこでトラブルに巻き込まれたわけでもないしよね。そんで、これから多分起こるだろうということ、1 %と言いましたかね、2. 何%と言いましたかね、ですので、これ、本当、役場の職員の方も非常に大変な任務を負うことになると思います。私たちの身の回りは、暗証番号だらけで、銀行やクレジットのカード、買物でたまったポイント還元にも暗証番号、パソコンや携帯電話を使うにも暗証番号、覚えておくだけでも大変ですし、特に高齢者や認知機能が衰えた人は、負担が重くなります。政府は暗証番号

なしのカードを言い始めました。最初の制度設計がいかに実情を無視したのかが分かります。

特に怖いのは、暗証番号を書いた紙と一緒にカードを持ち歩く人、これは鍵と金庫と一緒に持ち歩くようなものでよね、非常に危険です。確かに政府が言うように、カードそのものを見たって、別に情報があるわけじゃないです。ただ、暗証番号とカードが一緒になれば、マイナポータルセンターでしたかね、そこにアクセスすれば、その人の個人情報が全部分かるんでよね、医療機関にどんなにかかりよったか、どれぐらい納税しゅうのか、そして公的年金は多分受取りの口座もひもづけされちゅうと思いますけどやね、その人が幾らもらいゆかというのが全部分かりますのでよね、その辺で高齢者の、特にそのマイナナンバーカードとカードの暗証番号と一緒に書いた紙を入れて持ち歩くようなことはせんように、これは徹底してやってください。

それと、これ、ちょっと質問通告に出していないんですがね、この資格情報のお知らせというのを政府は発行する。例えば医療機関でカードが読み取れなかった場合よね、10割負担するんじゃないくて、その医療情報のお知らせというものをマイナナンバーカードを持っている人に全部に発送するというので、これ、7,000万人でしたかね。ですので、そのための補正予算が去年組まれまして367億円です。これは、約7,000万人に発行するんで、印刷代が10円、郵送料が80円、それだけで65億円の新たな出費が要ると。資格情報のお知らせというのは、こういうものらしいですがよね。

ただ、これだけ持って医療機関へ行ってもいかんわけで、マイナ保険証とこれと一緒に持っていかんと、保険診療は受けられないということで、今までは紙の保険証1枚持っていったら、全て負担割合やら何からやったのが、2つ要るようになります。これはもう既に届いちゅうろうか、それともこれからやろうか、それと、厚労省とのヒアリングのときによね、新規に出すので、この保険、あれは、資格書見たら1回だけは公費で負担しますと。あとは公費でやりませんというようにこともインターネットに出ていました。これは事実かどうか分かりませんがよね、国保の場合も負担割合が変わったら、その都度変えないかん。その費用は町の負担なのか、国費で賄われるのか、これも問題になると思いますがよね、これはまた9月議会で聞かせてもらいます。

これからの質問は、今後起こるであろうことを問いますので、現在考えていること、役場としてマイナナンバーカード、保険証を運用していく上で必要と思うことを問題視といいますか、そのことを聞きます。

全国の開業医の63%、勤務医2万人が加入している全国保険医団体連合会、いわゆる保団連ですが、も、紙の保険証廃止に反対して署名活動などを行っています。インターネットでも情報の発信をしています。私の行っている耳鼻科にも署名用紙があり、署名してきました。本町にも問題になることに、高齢者施設のマイナ保険証の取扱いです。保団連が特老、老健施設、42都道府県1,219施設のアンケートを行いましたけど、現在、入居者の健康保険証を預かっている施設は83.6%、うちマイナ保険証と暗証番号を管理ができるかと聞いたところ、管理ができないと回答が94%になっています。マイナナンバーカードの更新は10年、マイナ保険証などの電子証明は5年ですので、なっていますが、正確には誕生日を数えるそうですが、施設が代理で申請できるかを聞いた項目では、93.5%ができないと回答しています。この数字の違いというのは、確かに老健施設と特養との入居者の違いにあるんじゃないかと思うんですがね。

保団連によると、施設で診療を受け、ごめんなさい、マイナ保険証というのは紙の保険証と違い、それだけ預かっても保険証としては使えんわけで、いわゆるマイナナンバーカードと暗証番号、両方預からないかんわけで、そこは紙の保険証と違うんですが。保団連によると、施設で診療を受けて、施設の職員が薬局に薬をもらいに行くと、そのときにカードと暗証番号両方を持ってい

かないと薬はもらえないと。薬局で1人1人の暗証番号を打ち込んで薬をもらうと。こういう施設では、まとめて数人分、十数人分の手続をするので、それはとても無理だと。その上、個人情報が入るカードと暗証番号を預かるのは責任が重い。もし紛失などがあった場合は、施設は責任を負えないというのが理由になっています。

長期入院とか高齢者施設から出られないなどやむを得ない理由があれば、代理の申請が認められておりますが、代理の申請と交付が可能です。施設はこうした業務を行うのはハードルが高いと言っています。文京区のホームページに、代理人申請についてという説明が載っていますが、非常にややこしい。例えば、長期入院の患者さんについては、代理申請する場合は診断書、入院診療計画書、入院が確認できる領収書、診療明細書等が必要になると。そして、代理申請の方にも証明が必要になります。病院の長とか施設長などの証明が必要になります。特に困難と思われるのは、顔写真の添付です。高齢者は写真を撮られるのを嫌いますし、その写真を誰が撮るか。代理申請の場合は、本人の写真と別に本人の顔写真がついた証明書が必要で、病院長や施設長、ひきこもりの場合は支援機関の責任者が署名した個人カード顔写真証明書、こういうものなんです。これはひきこもり、いわゆる社会的参加を回避し家にとどまる状態の方、この方は必ず公的支援機関の職員及びその機関長が記入してくださいということです。公的機関がなければ、自治体の職員がやっても構わんということらしいですがやね。これは、データでなく紙の写真が必要です。こうした作業を誰がするか、高齢者施設への対応というのは、準備をしておかなくては いけません。まだマニュアル化はできていないと思いますが、担当課の問題意識、町は高齢者施設で起こることは予想されることにどう対応するのか。紙の保険証やったら字書いて送ったらそれでおしまいですが、5年ごとに申請する場合は、こういう代理の申請も必要になってくる。政府は100%の人に持ってもらおうということは、方針ですので、これから誰がそれをやるのか。多分役場の職員がやる手だてはないと思うんですがやね、担当課の問題意識、現在考えていることがあればお聞かせください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町民環境課長。

町民環境課長(黒岩陽介課長)

確かに議員おっしゃるとおり、高齢者の施設におけるマイナ保険証の管理というのは、大きな課題になってきます。その施設の方の負担にもなってくるというところは、今言われているところでございます。従来の保険証に代わって、マイナ保険証の利用が困難な高齢者や障害のある方につきましては、申請により資格確認証、保険証に代わるものですが、の交付が可能です。従来の被保険者証と同様、これでしたら保険証のような施設の管理が可能になってまいります。また、要配慮者として資格確認証については、申請交付がされた場合も、要配慮者となった場合には、更新の手続も不要というようになってまいります。

おっしゃるとおり、中土佐町として整理ができていないところが現状でございますので、どうしてもというところは、先ほど申しました資格確認証というところと、あと、マイナ保険証の方はどのようにというところは、またちょっと今後の課題というところになってまいります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

その資格確認書でもない、とても無理ですわね。この資格確認証は、マイナンバーカード持っていない人にもあれる。これは、1 年限り、それで本人が資格確認証をくださいということで申請しないと、役場から直接送ってくることはないわけですよね。そういう特別な事情がある人は、そういう更新をせずにそのまま資格確認証を続けて持つことができるということですかね。ちょっとそれもう一遍確認します。

（「もう一度質問をお願い。ちょっと聞き取れなかった」の声あり）

1 番（窪田和教議員）

すみません、資格証明書のことなんですが、マイナ保険証を持っていない方は、資格確認証を発行すると。これは、政府は切れ目なく発行するという、いわゆる無保険者を出さんということを行っているんですが、先ほど言うた例外的な人以外は、1 年間に一遍役場行って、手続きをせんともらえんがじゃないですかね。それと、その特例の人は、一度申請したら、もうずっと使える資格確認証を使えるということですか。そこをちょっと確認します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

マイナ保険証をお持ちでない方については、申請をいただいて、資格確認証をということで、すみませんが、ちょっとその有効期間についてはちょっと確認を再度させていただきたいです。先ほど言いました要配慮者としての申請交付をされた方については、更新の手続きは不要となるということになります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

了解です。要はそういう介護施設とかそういうところに入っている人は要配慮者と。それを誰が認定するのかというのも、これまた問題なんですが。ちょっと次の質問も一緒に答えてもらいたようなんですが。現在、介護施設の主力となっている特養、特別養護老人ホームで、全国で

1万施設、入居者は62万人ですが、入居条件は要介護3以上です。要介護3は、理解力や記憶力がかなり低下している人で、5となると意思疎通がままならない人です。こうした方にマイナ保険証をつくるというのは、無理があります。政府はひきこもり、社会的参加を回避し家庭にとどまっている状態を定義しますが、ひきこもりの人や要介護者のもとに市町村職員が出向いて、申請更新などの手続をするよう検討しています。これまで紙の保険証で何の問題もなかったのに、マイナ保険証にするために様々な問題が浮き出ています。聞きますが特養などの施設に入っている方や認知症の方、またひきこもりになっている方のカードの取得、あるいは更新に役場はどのように関わっていくか、要介護度の高い方のカード取得の意思確認はどのように進めるか、分かっている範囲で教えてください。

先ほど要配慮者言いましたかね、はということと。その要配慮者の誰がこの人は要配慮者か、要配慮者じゃないか、それとこれは、これ特養施設、特養なんかに入っている方は、ご家族の方はおると思うんですが、そのご家族の方の意思確認も必要になってくるんじゃないかと思うんですが、これを役場の職員にやれというのは、非常に酷なことですね。デジタルでもっと便利じゃなくて、デジタルでもっとアナログ的な仕事が増えてくるんじゃないかということで、それを心配をしているんですが、そのカードの意思確認はどういう方法を今考えているのかお聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

このマイナンバーカードの普及の際、特にマイナンバーカードが保険証になるという話が出たこと、また、町も商品券等で普及に努めたことがありまして、一定そのときには施設に出向いてとか、あと、ひきこもり等ご事情がある方には個別の対応をしたこともございます。しかしながら、一定の普及はある程度終わっていると思うがですよ。その普及率でいいにしても、この5月末の数字で大体85%ぐらいということになっています。けれども、さらにこれから紛失のときの再交付とかにもなってまいりますけれども、おっしゃるとおり、特養とか認知機能に問題のある方、ひきこもりの方で今後マイナンバーカードを更新、または申請の手続が要という場合には、意思確認含め議員おっしゃるとおり物すごい難しい課題になってまいります。正直あまりきれいに整理ができていない状態で、というところになってまいります。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

これ、私、役場の職員さんを責めようわけではありません。この大変さというのは、やっぱり町民全員が共有するものでよね、こういう国の制度がある中で、非常に役場の職員さんが大変な

思いをしているということを皆さんにも知ってもらいたいと思います。

総務省の資料では、4月時点で人口に対する保有枚数比率は73.7%です。マイナ保険証に登録者は7,254万8,000人で、全人口の6割、カードを持っているがひもづけしていないという人が1割ほどいます。カードを持った人の多くは2万円分のポイントが付与されたときです。2万円分のポイントもらうには、健康保険証と年金口座のひもづけが必要でした。電子証明書の有効期限は5年です。2万円分のポイントが魅力で家族全員がマイナ保険証にしたという例が多くあります。5年後に全員がカードを更新してくれるか。

厚生労働省が令和5年6月30日にプレスリリースした資料を見ると、国民健康保険料の滞納世帯が195万所帯、滞納率は11.4%、これ高いなと思ったんですが、このうち27%が滞納理由に正規の保険証を取り上げられています。短期の保険証は43.5万所帯、資格証明は9.2万所帯、滞納の理由は、保険料が高いことです。それでも今は健康保険証の発行送付は義務づけられていますので、各自の手元に届き、役場の職員が納付相談にも関わっています。しかし、マイナ保険証は本人が申請しない限り、交付をされません。元気だから、あるいは面倒くさいから、国民健康保険のお金を払うのは大変やから要らんということで、マイナンバーカードの更新時に爆発的に無保険者が増えるんじゃないかということが心配されます。さきに出した荻原博子さんも、そういうことを指摘しています。

トラブルに巻き込まれるのは国民で、その対応と処理に当たるのは自治体の職員です。職員の皆さんは、これから入院している患者さん、介護施設に入居されている方、独り暮らしの方、高齢者あるいは高齢者所帯、ひきこもりの方など様々な対応が必要になっています。そうしないと、健康保険の網からこぼれ落ちる町民が出ることは、容易に想像されます。マイナ保険証の手続をせずに、無保険にならないようにするには、どういうことが必要か。これは課長を責めるわけではありません。制度がそうなっているんで、役場の職員が大変な思いをされていると思うんですが、そういう更新時に無保険者を出さんようにするには、どういうことが必要かという、今の問題意識でも構いませんのでお答えください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

ちょっと通告にもないところでございまして、あと短期証、資格者証との関わりがちょっとまだ分かっていないところもございましたので、お答えすることはできません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

通告書になかったですかね、それはあれです。

マイナンバーカード持っている人と話したんですが、病院行くとき使いゆか言うたら、私はカード作っただけやもんで、カード作っただけち、2万円分のポイントもらったかと言ったら、もろうたと言うて、もろうた、ほんなら保険証が機能がついちよるがよという話を、そのマイナンバーカード制度そのものへの理解というのが、まだ町民には十分行き渡っていないし、それから、そのときに話したんですが、知り合いの方が元気な人ですので、100歳の人、車椅子に乗せて、役場に連れて行って申請したと。やっぱりその2万円よね、それから中土佐町の場合はさらにポイントがついたかね。やっぱりお金が、こういう言い方したらちょっと語弊があるかもしれませんが、やっぱりこのカード取得にそういうお金、ポイントというのは非常に効果的な、魅力的な役割を果たしたと思います。

しかし、これから5年後にどういう状況になるかというのは非常に分らんわけよね、今後起こることに対して、適切に対応していかないかと。そういう意味では、役場の職員さんも大変ですので、ぜひ議会へもこういうこと助けてくれということがあれば、言っていたら対応、議長はじめ対応したいと思います。

この問題、12月に紙の保険証がなくなると、発行やめるということになったら、1月から紙の保険証がなくなる人がおるわけですがね。ほんで、そういう意味でちょっと9月議会からでももう一遍この、もっと細部の問題を詰めていきたいと思います。

次に移ります。

2019年の9月の房総半島台風、台風15号は猛烈な風台風で、千葉県内で最大風速39.9m、最大瞬間風速が57.5mを記録し、気象庁のまとめによると、千葉県だけで全壊家屋が363、半壊が3,929、一部半壊が6万2,986棟の被害が出ました。こうした事例を踏まえて、2020年に国土交通省の告示1435号で、これですが、昭和46年建設省告示第109号の一部改正をしました。中身は専門的なことが多くて、細部は理解できないんですが、国交省が建設省告示に基づいた瓦の緊結法の基準の強化という文書を出していますので、これで分かります。この1435号の国交省告示は22年、令和4年1月1日から施行されています。ですから、それ以前の建物については、現在の基準を満たしていない瓦屋根も存在します。こうしたことから、瓦屋根の診断、改修に補助金を出すところがあります。土佐市の防災対策課のチラシなんですが、109号の告示基準に適合しているかの診断費用の3分の2、上限2万1,000円ですね。瓦屋根の改修は、上限55万2,000円か5,520円掛ける屋根面積のどちらか低いほうを補助する内容です。そして、令和3年12月31日に、以前の建物対象です。土佐市の防災対策課に聞くと、当初予算は3件分準備していたが、既に3人から使う意向があり、補正で対応していく。来年度も続けると話されていました。

防災対策課の話では、基準風速が38mで、台風時には強風が吹くおそれがあり、市民の財産と命、生活を守るために政策化したということです。この基準風速は、2000年にその地方における過去の台風の記録、最大風速に基づいて50年に一度の大型台風を想定して秒速30から46mの範囲で国土交通大臣が定めたものです。国交省のホームページに全国の市町村別の基準風速が出ていますが、中土佐町は土佐市と同じ38mです。

建築業者さんに聞いたんですが、瓦を緊結することは、地震対策でも有効だとおっしゃっています。この場合は中程度の地震になると思うんですが、調べてみると、国交省の事業で、瓦屋根の緊結方法が強化されますと。建築基準法の告示基準、昭和46年の建設省告示109号の改正ということでね、資料があるんですが、これは住宅の建物安全ストック事業というらしいですが、これ見ると、基準風速が32m以上の区域にこの事業は適用されると。それ以外に、地域防災計

画等で地方公共団体が指定する区域という条件がついています。その点は、うちは、中土佐町は38mですので、この補助制度には合致しております。瓦屋根の診断には、これ、国は3万1,000円ですね、上限が。地方公共団体が実施する場合は、国が2分の1補助、民間業者が実施する場合は、国と地方で3分の2、そして、台風改修工事の補助対象限度額は上限24万になります。補助対象率は23%、これは補助率の2分の1が国費という内容になっております。国の※「240万」の誤り
こうした補助事業を利用して、本町でも瓦屋根の診断、補強に支援制度を実施してはどうかということを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

議員もご承知のとおり、現在、中土佐町といたしましては、南海トラフ地震に対する耐震対策、揺れに対する対策を優先して事業を進めております。

今回の能登半島地震や豊後水道を起震とする地震の発生もあり、住民の危機意識が高まっております。耐震診断の問合せも増えている状況の中で、屋根瓦からガルバニウムへ変更し、軽量化による耐震対策を実施している住宅の申請も上がってきております。このような状況も踏まえ、風対策となる屋根瓦の診断及び改修につきましては、現在、高知県内の状況の取組等、また町内の要望等を見ながら、今のところは事業の投入を慎重に判断していきたいと考えております。というのも、補助率自体がまだ工事のほうが高い状況なんで、そのあたりも見据えながら、判断をしていきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

確かに地震対策というのは、避けて通れんことですので、ただ、地震対策で建物を強化することとも確かにあると思いますが、屋根まで手が回らなかったというような事例もあるかと思っておりますので、ここはまた課長の言われたように、住民との要望なんかも含めて対応をしていただきたいと思っております。

時間が来ましたので、すみません、3問目は次の機会に回させていただきます。準備していたいていましたら、非常に申し訳ありませんが、これで質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで、窪田議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

(午前10時59分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 10 分）

議長（中城重則議長）

先ほど窪田議員の質問の中の発言の中で、数字を言い間違っていたという訂正の申出がありましたので、私のほうで議事録を調査の上で、議長において適宜措置をいたします。それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（中城重則議長）

6 番、濱田和昭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

濱田和昭です。通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

まずは、モニターのほうをご覧ください。

皆さんも、ふだん町でよく見かけるソーラーライトのポール型です。これについて伺います。

昨日の一般質問で金子議員が、4 月 17 日に発生した地震について触れました。庁舎やグラウンドの照明が避難者の目印になるのではなどの内容等がありました。この日、地震発生直後、家族で私は避難準備をいたしました。避難準備が終わると、私は近くにある両親の家に様子を見に行くために外に出ました。何かふだんと違う違和感を感じながらも、両親の家に行きました。津波は来ないという情報が分かったので、避難所には伺いませんでした。両親の家から戻ってみて、違和感の原因に気づきました。私の家の前には、旧の上ノ加江保育所があります。そこにソーラーライトが設置されております。そのソーラーライト自体が点灯していないということに気づきました。ふだんならばすごい明るくて、車庫の明かりが必要ないぐらいの明るさがあるのですが、この日に限っては、ソーラーライトは点灯していませんでした。

今回の地震による停電はありませんでしたが、もし停電した場合と思えば、不安になりました。停電したときにソーラーライトが機能していなければ、避難所に安全に移動するためにも手助けにもならず、避難通路が暗くなると。昨日の金子議員の言われたように、今、移動するに明るければ安心感も与えられると思います。

それで担当課長のほうに質問いたします。町内のソーラーライトの設置台数は何台ですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

現在調査し、確認できている台数としては約60台となっております。
以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

今、回答で60台という回答をいただきましたが、これは中土佐町全体で60台ということで構いませんか。中土佐町全体で60台ということですが、これは果たして多いのか少ないのかお聞きします。避難場所に対しての数が多いのか少ないのか。感覚的に。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

ご質問がポール型のソーラーライトが60台で、そのほかにも避難路、誘導灯とかはありますので、多い少ないと言われましても、ちょっと。一応適地にはつけているとは思っております。
以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

すみません、質問がちょっと悪かったようなので、失礼しました。

ソーラーライトのポール型以外にもソーラーライト、LEDのソーラーライトがついているという回答ですが、危機管理に確認したところ、ソーラーライトは全てLEDという回答がありましたので、この後のLEDライトへの交換率という質問に対しては、質問いたしません。

今言いましたソーラーライトの性能について質問します。ソーラーライトの点灯時間は最長でどのくらいか、発電可能状態と不能状態はどのような場合か、また、耐用年数を教えていただきたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

性能につきましては、全て同器具ではありませんので、1機種の初期状態及び100%充電での例となりますが、夜間フルタイム点灯で13時間、無日照補償として7日、蓄電池の耐用年数としては5年程度となっております。搭載のバッテリーについては、車載タイプのバッテリーでは、車ですね、車のタイプのバッテリーでは約5年から7年、それとリチウムバッテリーでは約3年から6年が一般的な目安となっております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

最長13時間、日にちでいうと7日間程度、耐用年数は5年ということですが、もう既に5年を超している状況のソーラーライトがあると思いますが、メンテナンスはどのように行われていますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

通常の定期的なメンテナンスは特には行っておりません。消灯等今回消えていたちょっと原因までは分かりませんが、そういった不具合の通報がありましたら、直ちに対応するという形で行っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

メンテナンスは通常行われていないという回答ですが、故障や交換時期は過ぎているものもあって、切れている場合は連絡してもらいたいというような回答やったと思いますが、ソーラーラ

イト自体が消えているかどうか。私の家の前のソーラーライトも、ここ数日間ちょっと確認していました。雨の日は当然充電されていないのでつきませんが、1日天気の日を確認したところ、その日の晩の夕方から点灯して、夜中までにはもちませんでした。それが晴れた日が何日か続いてもそのような状況になっているということは、多分バッテリー自体が不具合があるのではないかと思います。それを今、総務課のほうに何も現状連絡が行っていないということになると思います。

今回、僕がこのような場で発言したので、総務課のほうには伝わったと思いますが、通常そのような状態でなかなか気にかかる人がいなければ分からないと。耐用年数も過ぎている機種も多いと思います。まだまだこれから交換の必要なソーラーライト等もあると思いますが、このソーラーライトのそういう不具合について町民の方に故障の場合は連絡してほしいというような啓発はしていますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

定期的に広報等と言う形では行っていますが、何かのときには啓発はしていくようにはしていきたいと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

先ほども申しましたが、ソーラーライト、停電時に関してはこのソーラーライトが唯一の避難路を明からすライトになると思います。もし、これが明からない状態が何か所もあれば、住民の避難に不具合が及ぶと思いますので、ぜひそのことを町民の方に周知していただいて、抜かることのないような形で整備してもらいたいと思います。

また、今新しくいろいろソーラーライトは出ていますが、通常時は電気が通電した状態で照らされて、停電したと同時にソーラーライトへのバッテリーに替わるような電気も出ていますが、そういうタイプへの交換とか、今後の新しい必要箇所を増設するという予定はありますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

現在、優先電気供給型、故障した場合は場所や日照条件が合えば、ソーラータイプへ切り替えを行い、電気料の削減等を行うようにはしております。また、浸水区域内にある車載タイプのバッテリーは、交換費用結構高くつきますので、簡易の、先ほど議員が言われたような簡易のソーラータイプへの切替えを行い、交換コストも抑えていこうと思っております。

整備も交換は行っていますが、設置場所については、現状維持とは考えております。ただ、現状に応じて足りない場所があれば、順次対応はしていきたいと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

ぜひ設置の抜かりがないような状況で、切れることのないようにぜひ管理していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

ハラスメントの対応について質問をいたします。

通告書の内容を見て、ある議員の方から、何かハラスメントの情報があつたのかと聞かれました。私のところには全くございませんでしたが、昨日中野議員から最新情報がありました。議員への間違い電話の件ですが、この件に関しましては、竹崎副町長と執行部のほうにお任せしたいと思いますので。

ハラスメントといってもいろいろあります。職員がハラスメント、パワハラ、マタハラ、セクハラ等を受けた場合の相談窓口はどこでしょうか。また、対応方法はどのようなものかお聞かせください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

昨日の中野議員の冒頭の部分に関しましては、また検証したいと思います。

令和2年に制定しました中土佐町職員のハラスメント等の防止に関する規定に基づき、総務課にハラスメントに関する申出及び相談に対応する窓口は設置しております。対応方法としては、基本的に総務課人事担当職員が相談に当たり、具体的に職員から相談、苦情を受けたときは、ハラスメントに関する相談受付・処理票を作成し、私が必要に応じ事実確認を踏まえるなどして、ハラスメント行為者からの謝罪、当事者間の関係改善に向けての援助、または配置転換など再発防止に向けた措置を講じていきます。場合によっては、ハラスメント行為者に対する懲戒処分、

あるいはハラスメント対策委員会の設置や、その他適切な措置を講じることがあります。なお、これまでのところ総務課において当該措置に至るハラスメントに関する相談は受けておりません。以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

この後、総務課にハラスメントの相談事案があったかという質問をしようと思ったのですが、課長のほうが回答いただいたので、その質問はしませんが、総務課でハラスメントには対応するということでしたが、組合の代表の方からも、ハラスメントについて話を伺いました。率直に意見を言いますと、ハラスメントに該当するのではないかというような相談はあったが、当該事案はないということでした。

また、次にカスタマーハラスメントに該当する事案はあるのかお聞きします。また、その事案があれば、どのように対応するのか教えていただきたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

カスタマーハラスメント、いわゆるはカスハラに関して事例は今のところ聞いておりません。対応としては、先ほど答弁させてもらった総務課対応という形になろうかと思います。以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

今、質問の回答からハラスメントに対してパワハラ、マタハラ、セクハラ、カスタマーハラスメントに対応する事案はないというような回答をいただきました。

いろんな職場環境を経験されている竹崎副町長に質問いたします。中土佐町の職場環境は率直にどのように感じられるか、お教えて願いたいです。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

まず、大切なのが研修などによりハラスメントは絶対駄目という意識を共有することはもちろん、人事が固定化しないように気をつけることや、上司や同僚と気軽に話し合えるような風通しのいい職場環境をつくるのが大切ではないかと考えております。その点において、上司や同僚と気軽に話し合えるという環境は、できているのではないかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

良好な関係ができているというような回答をいただきましたが、最近 20 代の職員の方々と話す機会がありました。私はその職員に仕事はどうですかと聞くと、これがこの回答がすごく楽しいと、先輩課長が面白いと言ってくれました。この言葉を聞いて、私は職員ではないのですが、うれしく感じました。

この感覚と同様な感覚を感じたことが、先月、上ノ加江集学校で行われた地域おこし協力隊が企画した 100m 走イベントでもありました。教育長、教育次長はじめ協力隊、教育委員会、スポーツ推進委員、役場職員などが数多く参加していました。残念ながら一般参加者は少なかったですが、本当に職員の皆さんが楽しそうにイベントを運営しているということがすごく印象的でした。次の日、このイベントに参加していた 80 代の高齢の方に呼び止められました。ちょうどごみ出しをしているときでしたが。昨日、すごくよくしてもらったと。すごい楽しかったとやき、そのことをちょっと伝えちゃってくださいと。どの職員さんという名前は聞きませんでしたが、伝えてほしいというようなことを伺いました。このような職場環境で働けるということは、ここにおられる課長と職員との信頼関係があるからだと思います。

池田町長に質問します。このような職場環境であって、池田町長はハラスメントについてどのように考えているのか、また気をかけているのか、お答え願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

我々職員は、いろんな会議もあるわけでありまして、各課では課内会議というのがあります。それに先立って、毎月 1 回幹部職員を集めて庁議という会議をやっております。その中で私はい

つも課長さん方に申し上げておるのが、やっぱり職場環境、風通しのいい職場にしたいかと。そのことが一番重要なのはやっぱり挨拶、だから、朝はおはようございますとみんなに聞こえるような声で入ってくださいと、これをお願いしています。それから、帰るときは、お先へ失礼しますとか、上司だと、先に帰るぞと、早うおけよとか、いろんな型があるわけでありすけれども、そういう要は声がけですね、そのことによって、それが一つの潤滑油になって、いろいろものの言いやすい職場になりますので、そのことにとにかく腐心をしていただきたいということをいつもこれは言っておることです。

何とかハラスメントというのは、多分十何個あると思いますけれども、最近知ったのに、オワハラというのがありまして、小原庄助さんじゃないですけれども、オワハラは何ですかと聞いたら、就活、今人材不足でどこの企業も、あるいは自治体も大変青田刈りというか、早く職員を採用して、固定化したいという思いがあるわけでありすが、就活、就職活動を終われということで、オワハラと言うらしいです。

こと実際に、本町においても、まだ大学生の身分を有しながら就職しておる職員もおります。しかし、それは本人の意思によるものでありまして、やっぱり自治体職員としてしっかり地域住民のために仕事したいという強い思いでありますし、本当にありがたいことであるなと思っておりますし、今、議員が申されたように、いろんな場面において職員のことを評価してくださる住民も大変多くいらっしゃいます。本当にうれしいわけでありすが、その反面、やはりいろんな苦言を呈される場合もあります。それは、やっぱりどっちもあるわけでありす。どんな社会であつてもそうだと思いますけれども、やはり私は、正すべきところは正すべきだと思いますけれども、いつもいつもそんなことばかり言っていたら、それは本当に役場というか仕事場が楽しくないわけですから、冗談も言いながらやっぱりよく言われるように、褒めて育てるといふか、こういう手法は重要ではないかと思っております。

私自身への自戒の言葉として、しっかりと受け止めながらこれからも頑張る所存でございますので、何かお気づきの点がございましたら、またその都度いろいろとご指導賜りたいと思います。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

このハラスメントに関しては、我々議員のほうも気をつけなければいけないことは多々あると思います。私もこの中土佐町役場に関係というか出入りし始めた頃は、私よりも年の上の方がたくさんおられましたが、気をつけて今の時期になってみると、私よりも下のほうが多くなってきたという状況になっております。そこで後輩やというて、気安く名指しで呼び捨てなんかにもしていますが、そこは信頼関係があればこそのことやと思います。本来ならば、名前と呼ばれても呼び捨てで、んと思う方もおられると思いますが、このハラスメントに関しましては、いろいろ気をつけながらやっていかなければならないということやと思いますので、以後、いろいろと私自身も気をつけながらやっていきたいと思ひます。

次に、上ノ加江保育所についてお聞きします。

現在、上ノ加江保育所の管理はどのように行っているのか、お教え願います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介教育次長）

上ノ加江保育所につきましては、高台移転をした平成28年度より令和4年度までの7年間運営しておりましたが、児童の減少により、令和5年度から休園となっております。管理は、休園施設の状態ですので、建物と園庭等の管理は教育委員会が行っております。園庭に関しましては、上ノ加江小学校のプール開きの前、秋の運動会前と年2回程度、草刈りを行っているところでございます。室内の清掃につきましては、定期的には行っておりませんが、物品等の確認に行く際に、建物の状況等確認と併せて、職員のほうが適宜行っているという状況でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

この上ノ加江保育園については、今、休園状態ということで、今何も使われておりませんが、今、次長が言われましたように、グラウンド等にも草が生えて、上ノ加江小学校のグラウンドに関しては小学校のほうの手入れしていると。ただ、保育園に関しては、年に2回の管理ということで、プール前に草刈りをすると。見ていけば、結構草が生えている場合もございます。そういった管理をしっかりとさせていただいて、特に室内の中は、ふだん物を取りに行かなければ、多分開けないという状況やと思います。立派な施設なので、ぜひ定期的に空気の入替えなどもして、次に使われるときには、何も修理せず使えるような状況で管理していただきたいと思います。

特に、山際ですので、裏手のといの辺りにはもう既に草が生えております。そういったこともまた確認させていただいて、管理をしっかりといただければと思います。

次に、今後の活用に向けた動き、考えをお聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介教育次長）

先ほど申しました上ノ加江保育所につきましては、休園中ということで、県に届出を出しておるところでございます。施設を使用する場合、本来の事業に支障を及ぼさない範囲で一時的に他

用途に使用する場合の手続は不要ですが、県から県補助を活用して施設整備を行っていることから、10年以上経過せず、継続的に目的外使用した場合、補助金の返還になることになることも指導を受けております。そういうこともございまして、今後上ノ加江地区の子供さんの増加等が認められない場合は、地域の方々の意向などをお聞きしながら、この10年ということもございしますが、施設の活用については今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

今の回答では、10年使用できないということですかね。ということは、令和5年度から10年間、令和15年じゃないと使用できないということでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介教育次長）

すみません、ちょっと補足させていただきますが、先ほどに継続的に目的外にするとしたら10年、これは休園になってからになり、休園というか建てたときからです。ということですので、今の想定でいきますと、8年度以降の部分については、県のほうに修正を上げて、その了解を得た場合に、他用途の部分に活用できるということになりますので、今のところ、その年、8年度以降の部分についてになるのかなと思いますが、委員会としては今後、その子供さんのまずは状況ですね、そこを確認させていただいた上で、活用について検討していきたいということでございますので、年数、その部分、県のほうで指導の部分ではありますが、そういうふうな形で検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6 番（濱田和昭議員）

もちろん保育所、保育園なので保育所なので、もちろん子供が増えて、また新たに保育所を開設されるというのが一番地元の住民としても望ましいことではありますが、今のところ、それに向けた状態で様子を見ているということよろしいということですかね。はい、分かりました。

それでは、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（中城重則議長）

これで、濱田議員の質問を終わります。

午後１時まで休憩します。

（午前１１時４１分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 １時００分）

議長（中城重則議長）

ただいま町民環境課長から、午前中、窪田議員への発言について訂正したいとの申出があります。訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

先ほどの窪田議員の一般質問の答弁で、保険証の有効期限について述べた中で、本来であれば「令和６年８月から令和７年７月まで」というところを誤って「令和７年３月まで」と発言しましたので、「令和７年７月まで」と訂正をお願いします。よろしくお願いします。

議長（中城重則議長）

申出のとおり許可をします。

議長（中城重則議長）

１０番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

１０番（佐竹敏彦議員）

１０番、佐竹敏彦です。

６月議会一般質問、最後の質問をさせていただきます。

坂本龍馬は、かつてこういうふうと言ったと伝えられています。「一国を見よったらそればあの論になってしまうぜよ。そうなたらいかんき広い世界を見て見識を広め、天から授かった己の知を開かんといかんがぜよ。」この当時、まだ藩の時代です。藩が国でした。その時代にこういった言葉が言える、私はすごい人だなというふうに思います。そして、日本だけではなく世界を見なさいということです。

様々な交流を坂本龍馬はいたしました。結果、船中八策に代表されるすごいものを、後世の私たちに残していただきました。これはヤクルト1000の商業にもなっています。そして、龍馬の声だというのがAIで、ひろめ市場でPRもされてきました。

私はこの言葉を、人口減少問題の研修で東京で初めて聞きました。まさにこの第1問でやります人口減少問題、これの質問のこの言葉につながっていくのではないかなということで、龍馬があのときに伝えてくれたんじゃないかなという気がいたしております。

質問に移ります。

質問通告書に書いておる中でですね、もうそれ以上に様々な人口減少に関するデータが、新聞で発表されました。6月5日には厚労省が令和5年の日本の合計特殊出生率を発表いたしました。

1. 20、高知県全体では1.30、ますます負の連鎖がこの日本に襲っていきます。これに先立つ4月24日、人口戦略会議が、2050年までに消滅可能性のある自治体が公表されました。25日の高知新聞にも、こういった形でトップの見出しで出てきております。高知県内34市町村のうちの7割の25市町村が消滅可能性ということで、我が中土佐町は上から6番の位置にありました。

年間150人を超える人口減少です。掛ける年数で、いつ我が町がなくなるかが一目瞭然だというふうに思います。このデータにつきましては、20代、30代が2020年と比較をして50%以上減少するということを前提にしたものです。この年齢層は、出産可能な女性たちということの意味します。つまり、このデータから何を言わんかということなんですが、次世代を産んでくれる女性がとても重要だということの意味いたします。いかに町に女性を取り込み、次世代育成を図るか、そういうことが喫緊の課題だということになります。

そして、この対策にはそれぞれの地域の事情や実態に即したものが重要だというふうに、人口戦略会議の副議長の増田寛也元総務大臣が解説をされておられました。我が町には我が町のやり方があるということではないかなというふうに思います。

3月議会で、越知町が作成をした常会別・5歳階級別人口表を我が町でも作れないかということでお尋ねしたところ、町民環境課長が早速作成をしていただきました。その資料がお手元に配付のこのデータです。ピンクに塗られているところが人口がゼロ、そして縦軸が常会別、横が5歳階級別ということになります。これを見ていただいて、直感的に見たところですが、矢井賀は消滅、そして久礼・上ノ加江の中心街も消滅化、大野見はかろうじて中心街が維持できると、周辺部に何らかの形で生き残りが図れるということではないかなというふうに思います。

そして、先ほどまでの午前中の質問にもあった保育園の問題、小学校の問題なども、手を尽くせばまだ維持できる可能性があるということになろうかと思えます。上ノ加江保育園休園ですが、廃園を免れる可能性もこのデータから読み取れるんじゃないかなというふうに思いますし、それぞれの手だてが必要と。何らかの形の手だてを講じていけば、人口は減少するけども消滅化までの阻止は可能ではないか、そういったことが読み取れるんじゃないか。そして、このデータによって必要な対策が何かということが読み取っていけるのではないかなというふうに思うところですが、このデータを見られて町長のお考えをお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長（池田洋光町長）

毎年それぞれの市町村の人口が報道によってなされておりますけれども、私も月別の人口の推移についてはずっと見ておるところでございますが、改めてこの集落別の表を見ますと、大変憂慮すべき状況であるということよく分かりますし、そういったことを痛切に感じたところでございます。

今、議員のほうが保育所の問題を申されましたけれども、現在はもう久礼保育所と大野見保育所のみにっております。大野見地区はやはり立地条件から、いくら児童生徒数が、あるいは園児数が減少しても、なかなか統合ということにはなりませんので、大野見は大野見独自の教育の仕方があるのではないかということについては、これまでも申し上げてきたところでございますが、久礼・上ノ加江・矢井賀地区ということになりますと、物理的に申し上げても、やはり久礼に統合ということになってくる可能性が高いわけであります。

そういったときに、いかにして人口減少、取りわけ子供の出生数を増やしていくかということが大事であるかということですが、やはり県下の中でも本町の若年人口の減少率、これは大変厳しいものがあるわけでありまして、だからこそ、私どもは一生懸命子育て支援策を充実をさせて、そして我が町に移住をしてきていただく、あるいはＵターンもございますし、そういったＵＩＪターンを含めて、この町に住んでいただきたいということで、様々な対策を今講じておるところでございます。

まさに来年度に向けた取組も今始めておるところでございますが、議論もしておりますけれども、大きなカンフル剤といいますか、ある程度の予算をもって対応しないと、なかなか厳しいというのがございます。今日も給食のことも大きく報じられておりましたけれども、もう全国の自治体において義務教育課程における給食の無償化ということがなされておるわけありますので、本町としては早く手を打ってきたつもりではありますけれども、全体から見るともうそんなに珍しいことではないと。もっとインパクトのある対策を講じなければ、今の状況はなかなか食い止めることができない、人口減少を食い止めることができないということは明らかでありますので、また議員各位にもご議論をいただくことになろうと思っておりますけれども、新年度予算に向けて新たな事業に打って出たいというふうに考えております。

あと、高齢者の方でございますけれども、全体の人口は本当に減少状況にありますけれども、65歳以上、もっと言うと後期高齢者の人口については、母数がそれほど減らないようなことがあります。団塊の世代の皆さんがだんだん本当に高齢化をしていく中で、この母数もこれから減少にかなりな勢いで転じていくんではないかと思っております。

そういった中で、生まれ育ったこの町で幸せな生活をしていただく、しかも元気でいわゆる健康寿命と言いますか、それをしっかりと確保していただくことが町としての責務ではないかと思っておりますので、福祉施策につきましても社協さん等と協力をし合いながら、しっかりと地域福祉も進めてまいる所存でございますが、まずは若年人口の問題、これに積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後ともまた様々な場面でのご指導、ご鞭撻を賜りたいと思います。

失礼しました。私、保育所の話をするときに、久礼保育所と大野見保育所と、この2つになっておるということを、久礼保育所と言わずに上ノ加江保育所と言ったようでございますので、お詫びをして訂正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中城重則議長）

訂正を許可します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

以前にも本議会で述べたところですけども、久礼出身の女性から、子供を持ちたくない理由の半数以上が、この国に希望が持てない、そういった理由ですということを言われました。改めてですが、馬を水飲み場まで連れていくことはできるが水を飲ますことはできない、ここに人口減少問題、少子化対策の根本的なところがあるように思います。

高知県でも、人口減少対策について様々なメニューを出しています。私もその担当職員から直接お話も聞かせていただきました。様々なメニューがある、これでもかこれでもかということでもまだメニューが出てきています。ですが、結果として少子化対策、人口減少対策に結びついていない部分が結構あるんじゃないか。ここに水を飲んでもらえる、そういった状況がない、メニューがあっても食べない、メニューがあっても水を飲まない、そういった状況が今の我が国を取り巻く、そして我が中土佐町を取り巻く状況ではないかというふうに思います。

どうすればこの危機を打開できるか。私たちがいくら論議をしても、当の女性たちがその気にならなければいかんともしがたい、そういった部分があろうかと思います。町民全員が一丸となって人口を増やし、この町を豊かにしていく、そういった気概が生まれないと、どうしようもないんじゃないかなというふうに思います。

私も参加をしております地方議員ゆずの会の勉強会を5月2日に開催をしたところですが、当日の状況については5月3日付けの高知新聞でも報道されたところでありますけれども、その締めくくりで、6人の子供を産み育てた女性議員が、子育ては楽しいが協力者が必要。お金もかかるという言葉が載せられました。お金がかかる今の状況下の中で、就職しても十分なお金がもらえない、大学行かすのに1,000万のお金がかかる、そういった状況の中で子供を育てても、将来性がどうなのかといったときに、ためらう人たちが結構おいでと。でも子育ては楽しいんですよ、何とかそれをクリアできるような方法はないでしょうかというような言葉で、最後の締めくくりをされました。

全町的なそういった、水を飲んでいただくそういった手だてというのが必要ではないかなというふうに思います。他の市町村で庁内プロジェクトを組んで少子化問題、人口減少問題について取り組んでいくという自治体もありましたけれども、女性が中心になって、女性がリーダーとなって我が町をどうしていく、どうやったら子供が生まれる、そして育てることができるか、そういったことも考える必要がありはしないかなと思うところですが、町長、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

庁内での議論でありますけれども、当然女性の視点が最も重要になってまいります。そういったことをしっかりまず役場の中でも共有をして議論をして、そしてまた議員の皆様方に、あるいはまた町内のいろんな団体がございますので、PTAはじめ、いろんな皆様からのご意見をいただきながら、しっかりとその対策を講じなければならないと考えております。

令和5年度に限って言いますと、出生者は19名ということでありまして、一方で死亡が、手元に昨年度のデータがございますけれども、令和5年度の出生者は19名であります、死亡者は177人ということで、これだけで158人のマイナスであります。転入が139で転出は168、これもマイナス29ということでもありますので、いわゆる自然減少的な部分が187人となります。このペースが3年続いたら、本町の人口が5,000人を割るということになりますので、こういったことにならないように、今手を打たなければ取り返しのつかないことになるという思いは、我々幹部職員は持っておりますので、この点について、来年度に向けた新たな対策ですね、これをしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

子供を1人産めば有効需要が3億円と、そういうデータも生命保険会社が発表しております。1人産めば3億円の有効需要です。1,000万、2,000万の投資というのは安いものではないかなと、それに比べて費用対効果としては安いものではないかなというふうに思います。思い切った政策を立てて、子供を育て、次世代を育成をしていくと、そういったことも大事なことでないかなと思いますので、ぜひその検討の中をお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

ジモッペイとデジ化について質問させていただきます。

プレミアムの商品券の販売が始まりました。初めての試みといたしまして、高知信用金庫が実施する地域通貨ジモッペイを活用した取組がなされました。私もそれに手をまわさせていただきました。デジタル自治体化を進める立場といたしましては、大いに賛成するものではありませんが、お叱りの声もいただきました。かなり厳しいお叱りの声でありました。ジモッペイを扱えない人に対する配慮がないというものですが、実態はこれ以上のものではございません。

たしかにPay Payやジモッペイなどのように、キャッシュレスやノーマネーは時代の潮流であります。日本はその点、デジタル成果とともに大変遅れをとっているというところで、早急に進めていく必要があるかと思います。特にジモッペイにつきましては、地域通貨、高知県内の富を高知県内へ流通させると、県外への流出を防ぐという意味で、大変重要な役割を持っているものではないかなと思います。ですが、対応し切れていない人に対する手だても一方では必要ではないかと、そういう対策を講じるべきではなかったかなというふうに反省をするところでもあります。

ガラケーはもちろんのこと、スマホでもジモッペイになかなかとり着けないという人に対する取

組をすべきではないかなと思います。当日説明会場、私も久礼と上ノ加江を出席して、信用金庫の職員が説明もされて、手続も支援もしていただいていたから、かなりの方がジモッペイに行き着いたと思いますけれども、なかなか難しいという声も聞きました。

ただ、幸いなことに我が町にはリングローが、IT研修などを手がけておりますこのリングローと連携して、デジタル化に向けた取組を推進すべきではないかというふうに思うところです。日高村では、高齢者を対象にスマホによる手続の支援などもあり、行政サービスが進んでおります。将来を見据えたDX化に向け、我が町にもスマホによるデジタル化を100%の実現に向けて取り組み、役場がその手伝いをしていくと、そういったところも必要ではないかというふうに思うところですが、お考えをお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

今般実施をしております物価高騰対策プレミアム付き商品券事業につきましては、スマホをお持ちでなく、電子版の商品券が使えない方からのご批判は一定あるところでございますが、電子版の商品券が使えない方につきましては、クーポン率は下がりますが、紙の商品券を使っていたくことで、ハイブリッド型として今回の事業の運用をさせていただいているところでございます。

電子版の商品券は当町では初めての試みですので、販売開始日の6月3日、町内3か所で説明会を開催し、利用方法が分からない方、不安な方へのフォロー等について、高知信用金庫さんを中心に、町からも職員を派遣をして対応をしたところでございます。説明会には参加者で98名のご参加をいただき、一定の利用促進が図られたと認識をしております。当然お越しになった方々には時間を置いてでも、スマホでも購入が可能な形で、全員の方が行き着かれたというふうに把握をしているところです。

そのときに限らずそれ以降も、高知信用金庫様のほうの窓口で、利用方法が分からない方、不安な方へのフォロー等も行っておりまして、上ノ加江、矢井賀方面の方につきましては、議員のご提案のほうにもありまして、リングローのほうにも協力要請を求めまして、分からない部分については予約等の上でフォロー等も行っていくということで、協力もいただいているところですし、上ノ加江公民館におきましては、矢井賀地域のほうから住民の方の声も上がりまして、公民館の職員が中心となって使い方のフォロー、アドバイス等もしていただいたというふうにも伺っております。

今回初めての試みではございましたけれど、今後、今回構築をした仕組みを、ポイント付与事業や各種給付などの運用にも活用できないかと検討を進めていきたいと考えておりますので、この機会に、ぜひできるだけ多くの方に電子版を使えるようにチャレンジをしていただきたいと考えております。もう少しきめ細やかなフォロー等については、今後必要になってこようかと思っておりますので、次の事業の段階にはなお重ねてのフォロー等も検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

森林環境税に関して質問をさせていただきます。

6月から森林環境税が、1人当たり年間1,000円徴収されることになりました。私も徴収の通知がありました。この森林環境税ですが、先行的に森林環境譲与税が自治体に交付されておりますが、徴収猶予されていたこの税が、この厳しい生活実態の中でのしかかってきています。改めて伺いをいたします。森林環境税の目的は何かでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

森林環境税につきましてお答えいたします。

目的はということですが、森林環境税につきましては、森林環境譲与税の財源となるということで、森林環境譲与税の目的というところで申しますと、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることとされております。

また、令和4年6月には、林野庁と総務省が連名で「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例」、通称ポジティブリストと言われるものを作成し、公表されております。そのリストの中にございます活用方法では、森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発に充てることとされておまして、本町におきましてもその活用方針にならない、事業化を行っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

5月28日付けの高知新聞の声ひろばで、有効に使ってほしい森林税ということで、県民の人の声が出てきております。山に人の手が入らず放置されると、山では強い木が大きく育ち、葛が巻き上がり、数年のうちにジャングルようになります。既にそのようなところもたくさんあります。ただ自然に任すだけでは、人ではなく動物さえも恩恵を受けることができませんと。世界

に誇れる良質な日本の木材を守り育てるためにも、どうかこの森林税を有効に使っていただけるように願っております。まさにこれが、税を徴収される人の率直な気持ちだというふうに思います。

税が私たちの暮らしに有効に働き、豊かな生活を守ることに役立てば、文句や苦情というものはないでしょうが、この昨今の状態です。今この森林環境税、そして森林環境譲与税を巡って様々な意見が出てきております。最も強い批判に関して、太陽光発電でソーラーパネルを敷き詰めるために広大な森林を伐採し、山を削っているという状態が、もう日本のあちこちで見られると。国立公園の阿蘇山周辺や釧路湿原、知床半島などにも、太陽光発電による自然環境が破壊をされていると、そういう実態がネット上で投稿されております。森林環境の整備に充てるというこの税の意義や意味が、改めて問われています。生活が苦しい中で、1,000円また徴収される。そのお金が有効に働いていないで、片一方は森林破壊をされていると。一体何のための税金なのかと、そういったことが言われているところです。

交付される森林環境税は、当初の目的に沿い、我が町の有効な森林機能の保全に役立っていると果たして言えるのでしょうか。林業の担い手の確保、業としての将来性の保証という点に、有効に活用しているというふうに言えるのでしょうか。森林には、先ほど説明がありました二酸化炭素の吸収という機能を通じた地球温暖化防止や、生命の源であります水資源の供給機能、土地保全機能など、私たちの生活にとって重要な役割を果たす公益性を持っています。それは業としての林業という経済活動にとどまらない、そういう点では費用対効果で測ることができない分野を占めています。

森林の持つ公益性に森林環境税は充当すべきで、生産性の合わない地域不経済のそういった分野に支出すべきではないかというふうに思うところです。海にミネラルをもたらす豊かな川をつくる条件を探るために、スギ・ヒノキの針葉樹林帯と広葉樹林の雑木樹林帯を比較検討したことが直接ありますが、フルボ酸鉄を作るのは雑木系でした。魚類等の豊富な海は雑木系の山だということが分かります。これは猟師が山の神様を祭るという、そういった昔からの日本のしきたりの中に現れているというふうに思います。

そういった中で、経済林としてのスギ・ヒノキだけでは駄目だということになるかと思えます。そういった分野での森林環境譲与税の目的とすべきではないかというふうに思うところですが、いかががお考えかお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

まず、前段に説明しておきたいことがございます。森林所有者へ、所有する森林の活用方法を問う意向調査というものを行っております。これにつきましては、森林環境譲与税を使って必ずやらなければならない調査だということを認識していただきたいと思います。その所有者から林業経営に適していない森林、議員がおっしゃられました広葉樹林、また雑木系の、また竹林、地勢が厳しく伐採に多額の経費がかかります植林等の不採算性の森林につきましては、経営管理を町に任せたいという所有者が大半であろうと推測しますし、ゆくゆくはそういった森林への整備

も行っていく予定ではありません。

ただ、現状といたしましては、町の重要産業でございます林業をこの先も継続させていくということを見据えまして、伐採の適齢期を迎え、皆伐が増えてきておりますヒノキ・スギといった植林を皆伐後にそのまま放置するということをせず、一定期間さきにも申しました森林意向調査であったり、間伐・作業道開設といった事業に加えまして、再造林に向けた取組も併せた人工林を中心とした森林整備事業を優先し、注力してまいりたいと考えております。限りのございます財源であったり事業体の労働力となりますので、その優先順位と事業費の配分については十分精査し、取り組んでまいります。

ただ、議員のおっしゃられました広葉樹等の大切さというものは理解しておりますので、人工林伐採後の森林管理方法といたしまして、これまでのようにヒノキ・スギといった一辺倒ではなく、植林するのであれば針葉樹と広葉樹の混交林化や、広葉樹林化等の検討をしていく必要があると考えておりますし、本年２月には外部講師を招きまして、管内林業関係者を中心といたしまして「広葉樹の価値と活用、森づくりについて」と題しまして学習会を行い、経済林としての広葉樹の用途についても検討を始めたところでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

私も地域から推選されて森林組合の理事をさせてもらっていますが、その中でも経済林としてのスギ・ヒノキ林、今これが中心になっているというのは、理事としての立場でも分かります。ですけど、全体、日本の森林機能という面で見たときに、その森林機能の果たす役割が業として経済林としてだけじゃなくて、公益的機能、この分野というのが非常に大事で、その担い手が今誰か、高齢化・少子化で大変な思いをしている。担っていただけたところに積極的に担っていただいて、日本の森林機能の再生を図っていくということが、それが行政が指示をしていく、指導をしていくというのが重要な役割ではないかなというふうに思います。

ぜひそういう点で、森林組合なり地域の林業経営者なりに指導して、業として成り立つ部分は業としてやったらええ、けんど成り立たない部分はこちらのほうで支援をしていくという形での取組をしていくという方針を固めて推進をしていけば、日本の森林の再生、豊かな水がそこで生まれる、きれいな日本の山が再生をしていくということになろうかというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うところですが、そこはどうでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

前段で議員がおっしゃられましたとおり、山の手入れのできる方が、数十年前と比べますと圧倒的に減少している状況でございます。現在施業している森林組合であつたり民間の事業体につきましても、労働力の確保に苦慮しておりますし、人工林以外の雑木に手を入れていくという労働力の確保という観点からも、現状においてそちらを優先してやっていくということは難しいのではないかというふうに考えておりますので、先ほども申しましたとおり、財源にも限りがございますし、労働力の問題からも、まずは植林のほうを中心に人材育成を含めまして取り組んでいきたいと。優先順位といたしましてはそちら側になるということしか、現状では答えられないのかなというふうに思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

状況は分かりますが、また発想の転換もよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

新美術館に関して質問をさせていただきます。

今議会に移転工事請負契約議案も提出されたところで、いよいよ美術館の高台移転も本格化をいたします。来年秋のオープンが楽しみです。収蔵物はそれぞれ大事なものです。移転までに南海トラフ地震のXデーが来ないことを願うばかりです。

質問通告書に、収蔵品数を名のある作者の名前を含め聞くと通告しておりましたけれども、既にデータを頂きました。864点で、すごい方々のお名前があります。私これ頂いて、横山大観、岸田劉生、黒田清輝、安井曾太郎、梅原龍三郎、東郷青児、小磯良平、当然今健在の奥谷博画伯、ピカソ、竹久夢二、藤田嗣治、棟方志功といった方々が、私はこの中で特にこの方々かなというふうに思うところですが、こういった方々が収蔵されているというそういった中で、今度新しくできる黒潮本陣横、ここは下の道の駅なかとさと黒潮本陣と合わせて、非常に観光的なそういった場所としての良い立地場所になっているのではないかというふうに思います。

そういう点で、単なる美術館だけじゃなくて、観光資源としての美術館としての位置づけも高いと。現に、私黒田清輝を見にきましたということで、ぜひその有名人を見たいのでそれを常設展にしていただけないかと、そしたら観光としても行きやすいということがありました。

話ずれますけども、足立美術館というのが山陰にありますけども、その足立美術館と温泉とカニ料理という組合せなどがあって、向こうは一つの美術館が観光資源の一つのルートにもなっていますし、黒潮本陣と道の駅、そして大正町市場、久礼八幡宮、美術館と、こういった組合せも非常に大事じゃないかと。そういう点で、常設展というのをぜひ行っていただきたいというふうに思うところですが、お考えをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

常設展につきましては、現在展示場の広さの関係で、年間を通しては現在できておりませんけれども、収蔵作品を4期に分けて、入れ替えながらテーマに沿って展示しております。また、それに加えて特別展も開催をしているところです。新美術館が完成後につきましても、現在、館長、学芸員さんがいろいろと考えていただいております。どのような展示内容、そして展示方法で美術館の活用を図っていくのか、私も楽しみにしているところです。また、議員がおっしゃるように立地条件からも、観光資源としての役割にも期待をしているところです。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

ぜひ取組方よろしくお願いいたします。

最後の質問に移ります。

日本人の人権感覚について質問をさせていただきます。

アメリカのバイデン大統領が5月1日演説で、日本経済が低迷しているのは、日本が外国人嫌いで移民を望んでいないからだと言ったという報道がありました。この発言に対して、私は率直に言って「あんたに言われたくないよ」という思いです。このバイデン大統領は、核兵器を持ってないよう私たちが日本の憲法を書いたこと、トランプは知らないのではないか、彼は学校で習わなかったのかと言ったとも報道され、日本に対して好意的な人ではありません。

この発言には、岸田首相が2月3日の共生社会と人権のシンポジウムで、残念ながら我が国においては、雇用や入居などの場面やインターネット上において、外国人、障害のある人、アイヌの人、知的マイノリティーの人などが不当な差別を受ける事案を耳することも少なくないメッセージを送ったことに遡る布石があるように思います。

ですが、この岸田首相のメッセージに対しては、逆に批判が相次いでいます。日本は国際標準から見て差別のひどい国なんではないでしょうか。もしそうであれば、戦後教育として行っている人権教育に何らかの問題があるんじゃないかなというふうに思います。中土佐町人権教育研究協議会の在り方を検証する必要があるのではないかなというふうに思いますが、教育長のご所見をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

私の所見ということですので、私の思いを述べさせていただきたいと思います。

私たちは、日常生活においてさほど人権を意識しないで生活できているというふうに思っております。親切で思いやりもある方が多く、治安もよい国であるというふうに、国内外を問わず認識されている方が多いのではないのでしょうか。しかし、様々な人権問題においては、私たちは苦手意識というか、高いレベルでの人権に関する知識・歴史には自信がなく、できれば避けたいと思うような方が多いようにも感じております。

戦後の日本では、日本国憲法の下「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの原則があり、当然、学校教育ではしっかりと学習をしてきております。また、国内にとどまらず海外においても、様々な支援や援助を行いながら、ともに友好と親善の理念の下、平和と安全な世界の実現のために努力をしてきたというふうに考えております。しかし、残念ながら個々様々な考え方や感じ方があり、一部で差別的な言動があることも事実であろうというふうに思います。ただ、そのことをもって我が国が差別のひどい国であるというふうには、私は思っておりません。

以上です。

したがいまして、特に町人教の流れについて何か指導をしていくとかいうことは、私は今のところ考えておりません。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

戦前の日本は、軍事国家で暗黒社会であったかのごとく宣伝・喧伝をする人がおりますけれども、こと人種差別に関しましては、戦前の日本は非常にすぐれた国ではなかったかなというふうに思います。第一次世界大戦後のパリ講和会議国際連盟委員会で、国際連盟規約に人種差別撤廃を明記すべきと提言した、世界で最初の国でありました。残念ながらこの提案は、当時のアメリカのウィルソン大統領が全会一致でないと認められないということで、採択ルールを突然変更して、否決に至った経過があります。

以前にも議会で述べましたが、さきの戦争、大東亜戦争の意義について、溝渕増巳時代の高知県が昭和49年に発行した雄魂という本がありますが、その雄魂の中で、日本は物心の全てを捧げて世界の民族の自由と独立を勝ち取るという総括をこの中でされています。高知県が正式に日本はこうだったということを認めたものであります。それほどまでに、日本は世界の民族に誠意を示してきたということが言えるかと思います。教育でこういった事実をきちっと伝え、日本人に誇りを持たすべきではないかなというふうに思うところですが、教育長のご見解をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

人権学習は、学校教育において主に道德の教科の中で行っております。その道德につきましては、学習指導要領の中で「主として集団や社会との関わりに関する事」の中で、国際理解、国際貢献について、多様な文化を尊重し国際親善に努めることを重視して、「他国を尊重し」という言葉と「発展に寄与」という文言を付け加えております。

道德教育を進めるに当たっての留意事項の中では、道德教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること、というふうにあります。

世界の平和と発展に寄与してきた歴史・国際貢献も併せて、学習指導要領に沿った今後教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

私、いつも日本国憲法を読んでいます。日本人の基本、これは私が高知市の職員の時代に、憲法は暮らしの中へという、当時坂本昭市長がああやって、憲法の小さい本を職員一人一人に渡されて、それであなたの業務を遂行しなさいということで教えられたんですが、そのくせがついていまして、憲法を見るようにしています。

なかなか皆さん憲法全文を読まない部分があると思うんですが、すごい文章を書いています。専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠になくしたいと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思うということを、この中にきちっと書いています。そして、それは国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを我々は誓うというふうに書いています。これをすべきということをきちっと書いています。

ですが、実態どうなのでしょう、なかなかそういうことを国際社会に堂々と、日本はこういう国家なんですという、こういう国なんです、こういう社会なんです、こういう地域なんですと、そういうことを言わない。何かもぞもぞと奥歯にものが挟まったようなことしか言っていない、自信がないと、そういう状況になっているんじゃないかと。

私はこういう中で育っているんですということをきちっと子供たちに教え、自信を持った人を育てていくべきではないか、それが人権感覚であり、某国がやっている迫害を我々は明確に言えることができるんじゃないかと、なかなかよう言わない。やはりそこに問題がありはしないかなというふうに思うところで、ぜひこういったことを、きちっと我々は誓っているんだし、こういうことをやるんだということを明記していますから、これを言うべきじゃないかなと思うとこ

んですが、いかがでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。時間が迫っておりますので簡潔に。

教育長（岡村光幸教育長）

最初の答弁でも申し上げたとおり、日本人というのは割とそういうことに関心がない方も多いと思います。それから、それがちょっと奥ゆかしい、主張し過ぎないところが日本人の何か良さみたいな、そういう思いの人もたくさんいると思います。ただ、自分の思いを主張することは大変大事なことで、教育の中でもそういったことはまた進めていって、私はいっておると思いますので、長い歴史の中でそういう奥ゆかしさの中で育った私たちと違うまた、思いを主張できる大人になるように、教育は今後進めていくべきだろうというふうには考えています。

10番（佐竹敏彦議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

これで佐竹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長（中城重則議長）

以上で本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会をします。

（午後 2時00分）